令和7年度 福祉介護職員等処遇改善加算計画について

令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善加算は下記のとおり計画を策定し、申請を行っております。

社会福祉法人 希望の里

○障害福祉サービス等

1. 賃金改善を行う賃金項目及び方法

福祉・介護職員処遇改善加算 I 申請 賃金改善方法 毎月の給与及び手当並びに一時金に含めて下記のように支給する 基本給増額(全職員)、基本給増額に伴う賞与増額、処遇改善手当(事業所、職種、労働条件、勤続年数、資格に応じて区分) 状況により一時金支給 改善期間:令和7年4月1日~令和8年3月31日

2. キャリアパス要件

要件 | 次のイからハまでのすべての基準を満たす。

イ.福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ.イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

ハイ、口について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。

実施状況:以上の要件をすべて実施している。

要件Ⅱ 次のイと口両方の基準を満たす。

イ.福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、

資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は

研修の機会を確保している。

(具体的な取り組み内容) 資格取得講座の案内。資格取得のための一部費用負担。

口. イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

要件Ⅲ

- イ. 福祉・介護職員について、経験、若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
- 口、イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

実施状況:以上の要件をすべて実施している。法人規定により定めている。

3.職場環境等要件について

下記表中のチェック項目を実施する。

分類	内容
入職促進に向けた取組	✓ 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	✓ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上や キャリアアッ プに向けた支 援	── 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、 ── サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入
	✓ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多 様な働き方の 推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	□ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
	√ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
腰痛を含む心身の健康管理	福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	✓ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上の ための業務改 善の取組	▼ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
	5 S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働 きがいの構成	▼ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	□ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

4. 見える化要件

社会福祉法人 希望の里 ホームページに掲載

○介護福祉サービス等

1. 賃金改善を行う賃金項目及び方法

福祉・介護職員処遇改善加算 || 申請

賃金改善方法 基本給増額(全職員)、基本給に伴う賞与増額、処遇改善手当(職種、労働条件、勤続年数、資格に応じて区分) 状況により一時金支給 改善期間:令和7年4月1日~令和8年3月31日

2.職場環境等要件について

下記表中のチェック項目を実施する。

分類	内容
入職促進に向けた取組	誓約 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	√ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上や キャリアアッ プに向けた支 援	図 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入
	誓約 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多 様な働き方の 推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	√ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
	√ 有給休暇が取得しやすい雰囲気、・意識作りのため、具体的な取得目標を定めてた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等から積極的な声掛けを行っている
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	短時間勤務労働等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	誓約 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	▼ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上の ための取組	誓約 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている
	誓約 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
	▼ 5 S活動 (業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
	☑ 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
やりがい・働 きがいの構成	▽ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	誓約 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	▼ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

3. 見える化要件

社会福祉法人 希望の里 ホームページに掲載